



2023 年度第 2 回理事会

議 事 録

公益社団法人 日本クレー射撃協会

2023 年度 第 2 回理事会

議 事 録

1. 日 時 2023 年 10 月 17 日 (火) 13 時 00 分～
2. 場 所 JAPAN・SPORT・OLYMPIC・SQUARE 3 階 会議室 8
3. 出席者 出席理事 17 名、出席監事 3 名
- | | | | |
|------|--------|---------|----------------|
| 会 長 | 不老 安正 | (福 岡) | |
| 副会長 | 橋本 聖子 | (一) | |
| " | 夏樹 陽子 | (一) | |
| 専務理事 | 畔蒜 均 | (千 葉) | |
| 常務理事 | 渡辺 久雄 | (栃 木) | * 競技委員長 |
| " | 柏木 孝則 | (三 重) | * 審査委員長 |
| " | 梅津 宣弘 | (福 島) | * 強化委員長 |
| " | 中園 功一 | (鹿 児 島) | |
| 理 事 | 菊本 哲也 | (東 京) | * 総務担当理事 |
| " | 岩尾 美和子 | (和歌山) | * アンチドーピング担当理事 |
| " | 清水 光一 | (本 部) | * NTC 担当理事 |
| " | 本山 浩一郎 | (神奈川) | |
| " | 丸石 博 | (島 根) | |
| " | 本戸 歳知 | (埼 玉) | |
| " | 小高 左起子 | (一) | |
| " | 小川 晶子 | (一) | |
| " | 小松 裕 | (一) | |
| 監 事 | 相馬 正 | (青 森) | |
| " | 瀧根 隆幸 | (富 山) | |
| " | 藤沼 弘文 | (岩 手) | |

(欠席理事) 江野澤吉克副会長、谷本歩実常務理事、ヒロミ理事

4. 陪 席 北村 直之 (TMI 総合法律事務所・弁護士)
生田 圭 (調査報告書作成・弁護士)
坂本 強 (事務局長)
大江 直之 (事務局アドバイザー)

5. 理事会定足数確認

本理事会の定足数について、理事総数 20 名中 17 名の出席となり、定款第 43 条の規定により過半数以上の理事が出席しているため成立したことを事務局より報告。なお、監事については相馬監事・瀧根監事・藤沼監事 3 名が出席。

6. 議事録署名人確認及び開会挨拶

事務局より、定款第42条に基づき不老会長が本理事会の議長を務める旨説明。議長より、本理事会の議事の経過を議事録とし議事録署名人については、定款第47条に基づき、議長と出席している監事3名となる旨説明があり、審議に先立ち出席理事各位に対し、挨拶と議事進行に際しての協力依頼があった。

7. 報告事項

(1) 正会員の変更について

事務局より報告説明。

正会員の変更が栃木県、福井県の2県協会から提出されている。定款上、理事会の報告、承認の義務があるため理事会の報告事項として上げさせてもらった。

議長より議場に確認し、次の2県協会における正会員変更が了承された。

- | | | | | |
|---|-----|------|---|-------|
| 1 | 栃木県 | 内山 豊 | → | 渡辺 久雄 |
| 2 | 福井県 | 藪 芳朗 | → | 中本 靖也 |

(2) 世界射撃選手権大会アゼルバイジャンについて

事務局より報告説明。

アゼルバイジャン・バクー市で8月14日から9月1日にかけて、世界選手権が行われた。日本からはスキート選手、トラップ選手がそれぞれ参加。

スキート女子種目では折原選手114点、小島選手106点。スキート男子種目では戸口選手117点、井川選手115点、脇屋選手110点という結果だった。特にスキート男子の予選トップ2人は125点満点でハイレベルであった。

スキート・ミックス種目では、折原・井川ペアが20位、小島・脇屋ペアは32位だった。

トラップは選考会結果により男子種目大山選手1名の参加となった。大山選手は予選120点という好成績だったが33位であった。成績詳細は配布資料を参考願いたい。また、大会へ帯同した事務局唐澤からのレポートも配布しているので、各位でご覧いただきたい。

議長より議場に確認し、報告事項(2)は了承された。

(3) 第19回アジア競技大会(中国・杭州)について

事務局より報告説明。

当協会からは、スキート男子種目戸口選手1名の参加となった。成績は116点20位という結果であった。永島監督からのレポートを朗読する。

本大会は本来2022年中国杭州市にて開催される予定の大会であったため、その時点で既に決まっていた戸口選手のみを派遣することになった。ご存知の通り、コロナで1年間開催が延期になった大会だ。アジア競技大会は4年に1度開催されるアジアのオリンピックのような位置付けとなる大会であり、オリンピック出場権は付与されないものの、各国のトップ選手が出場するという点で、2024年パリ五輪を見据える大会の一つでもある。

時差は日本から1時間マイナスで、体的にはさほど影響しなかった。9月21日木曜日の全日空便で成田を出発。杭州空港まではダイレクトで2時間45分の

フライトであり、到着した杭州空港から選手村は車で30～40分、非常にアクセスが良かった。選手村は大会組織委員会の尽力により、過去最高の施設が構築されており、生活しやすい環境が整えられていた。特に洗濯機が各部屋のベランダに1台ずつ設置してあるのは、今までの国際大会ではあり得なかったことであり、今回大変ありがたかった設備の一つである。入村して3日間ほど、非常に寒い日が続いたが、開会式終了後の翌日から蒸し暑い日が続き、こまめな衣類の交換が必要になった。しかしながら、前述のとおり洗濯機が設置されていたお陰で、練習後の衣類を毎日各部屋で洗濯でき大変助かった。その他にもシャワーが水しか出ない、トイレが流れない等の事態が1度もなく、ストレスを感じる事のないまま滞在できたことについて、組織委員会に感謝を申し上げたい。

次に、戸口選手の現地でのトレーニングと試合結果について報告する。21日に入国、選手村内のスポーツデスクで翌日の練習スケジュールを確認することから始めたが、情報がまだ何もないということで、翌22日は、まず朝7時20分のシャトルバスにて射撃場に向かうことにした。

選手村から射撃場があるFuyang Yinhu Sports Centreまで約50分から1時間の乗車である。途中混雑する箇所には、アジア大会専用レーンがあり、大渋滞に巻き込まれることのない移動であった。今大会では、ライフルとクレ射撃場のみならず、近代五種とアーチェリー会場も併設した会場で、大勢の観客が試合観戦に訪れる環境だった。ちなみに、今回審判員として行かれた柏木常務理事が現地で得られた情報として、この射撃場は4面併用で、このアジア大会終了後には近代五種を開催した敷地にもう1面追加して、5面併用の射場となるようである。

なお、今大会はラポルテ社の放出機とクレで行われた。練習に関しては、22日のアンオフィシャルトレーニングでは、1選手1ラウンドしか撃てないということで、調整を兼ねて、B面での1ラウンドトレーニングを実施した。移動の疲れもあるのか、スコアは23点。まずまずと感じた。それ以降の練習計画を射場にて確認すると、23日は開会式のため練習不可。24日も近代五種の予選・決勝があり馬が銃声を聞くと調子が出ないということで、練習不可。25日の公開練習まで練習ができないことが分かった。25日の公開練習では各選手、各射面1ラウンドずつ練習ということで、合計4ラウンド撃つことができ、戸口選手は23～24点平均での仕上がりで、26日からの試合に備えた。

迎えた26日の3ラウンドに関しては、緊張もあり、2番シングルから失中し、4番ダブルの先矢のマークを外し23。2ラウンド目は5番ダブルの後矢、4番ダブルの後矢を外し23。3ラウンド目は満点で上がり、初日3ラウンド合計75点中71点と13位につけた。

翌日27日2ラウンド目は、4ラウンド2番ダブルの後矢を失中すると、練習でも大会でも見たことのない5番シングル、ダブルと3枚失中で21。5ラウンド目は5番ダブルの初矢を失中し、24。125点満点中116点で38名中20位となった。アジア地域だけでも120点を撃たないと、6名で行われるファイナルには進出できない厳しい現実である。

今大会はクエートのALRASHIDI選手が125点満点中120点で予選ぎりぎり6位通過し、ファイナルでは世界タイ記録の60点満点で優勝。世界に引けを取

らない試合内容だった。予選成績では中国、台北、カタール、インドの選手たちがハイスコアを出しており、今後日本選手にも求められるものと痛感した。最後に副団長として谷本常務理事が石川佳純本部員を連れて、射撃場に来てくださり、応援いただいたことに戸口選手も力を頂いた。心より感謝を申し上げます。

また、本大会には柏木委員長が審判員として参加し、レポートをいただいているので、ご本人から説明いただきたい。

柏木常務理事より説明。

今年は海外3大会へ派遣していただいた。

まず最初に韓国・チャンウォン市のジュニア世界選手権大会(7月)、2つ目がアゼルバイジャン・バクー市の世界選手権大会(8月)、3つ目はアジア大会(中国・杭州市)でそれぞれレフェリーを務めた。

クレー射撃はルール変更が多く、できるだけ行ける範囲内で参加させていただき、最新の情報を入手し国内大会に反映したいと考えていた。配布資料の写真を見てもらえれば分かるように、韓国、アゼルバイジャン、中国とも非常に立派な施設であった。特に、韓国では毎年のようにワールドカップ、もしくは世界選手権等の国際大会を開催し、運営役員・競技役員、皆、習熟され、大会運営もスムーズに行われている。中国についてはたくさんのボランティアや競技役員が配置され、通常、国内大会でも同様だが1射面2名のレフェリー、それとサイドレフェリー。東京五輪時は1射面6名で運営されていた。

今回の杭州大会は1射面6~7名という十分な人員配置で運営されていた。配布したレポートではルール変更に関することを中心に書いたものでその部分は説明を割愛する。今年、今までと違って変化があったのが、トラップ種目において、1番から5番に移動する時に、海外の国際ルールでは弾を装填した状態で移動しても良いとなっていた。それが今年の途中から変更になったという情報があり、実際に韓国の大会において変更後の対応を確認した。安全に関することであるため、非常にレフェリーも厳しくチェック、選手も十分認識し殆どの選手が装填せずに射台移動をしており、安全認識の強さを感じ取った。

また、ルールのことだが、時間厳守が毎朝ミーティング時に言われる。やはりタイムスケジュールで1日の予定、大会を通して2~3日の予定というものが全て時間で管理されているため、遅れないよう毎朝ジュリーからレフェリーに発破をかけられ、レフェリーは時間を守るよう一生懸命頑張るという形になっている。国内大会では先ほど不老会長が指摘した通り、フェスティバル大会でも時間が押したと聞いている。時間厳守について、国内においても選手・競技役員に対して意識を高める必要があると考えている。

加えて、設備面について、トラップ種目だがマイクロフォンの移動、これは、コントローラーによって設定されているが、この時間が非常に厳密に設定されていた。だいたい2~3秒の中で設定をなささいということで、全射面、全部のコントローラーが調整され、今まで私はあまり意識していなかった。帰国後、最寄りの射場で確認したら、やはり1秒以上、本来の設定される基準より長い時間で設定されていて、この辺りが試合を時間内に収めるということに大きく

影響していると思った。今後の本部公式等大きい大会がある時は、ここを確認する必要がある。

3年後の2026年、愛知県でアジア大会が行われる。先ほど言ったように、各国、国際大会に向けて、準備を周到にされた中で大会を迎えているように感じているため、日本の我々競技団体としても、その辺りの準備を滞りなくやっていきたい。その中で、やはりレフェリーが各射面、日本人レフェリーとして2名が必要になってくる。海外からの熟練レフェリーが各射面1名ずつ配置されると思うが、あとの2名は日本人で、国際審判資格を有した者が世話する必要がある。これからこの3年間で如何に経験を積んでいけるか。私としてはやはり実際に海外へ行っていただき、そこでワールドカップ等の大きな大会の経験を積んでもらい、それを日本に持ち帰っていただく。それを水平展開していただき、レフェリーの技術レベルアップを図りたいと考えている。

議長より議場に確認し、報告事項(3)は了承された。

(4) その他：強化委員会報告について

梅津強化委員長より報告説明。

令和5年度強化委員会活動報告として、1. スポーツ庁委託事業 NTC 競技別強化拠点（以下 NTC 事業）の活用状況について、2. 今年度強化方針の柱であるパーソナルコーチ制導入後の状況と成果を説明する。

(1、令和5年度 NTC 事業について)

クレー射撃 NTC 神奈川県伊勢原射撃場における令和5年度委託金契約額は1,523万677円となっている。詳細は設備費、トレーニング機器などである。活動詳細は大きな4本の柱があり、委員会との連携事業として①射撃トレーニングサポート事業：映像分析を中心としたサポート。②フィジカルトレーニングサポート事業：現在 JISS におけるトレーニング環境に匹敵する器具の設置。③栄養指導サポート事業：栄養管理士雇用による栄養サポート及び指導サポート。④事務環境事業：年間会議室の賃借。以上が強化委員会の目玉となっている。

強化委員会と NTC との連携事業において、①射撃トレーニングサポート事業：映像分析を中心としたサポート。現在進行中の事業で、明細は配布資料を参考いただきたい。②フィジカルトレーニングサポート事業：JISS トレーニング環境に匹敵する機械設備の設置。この度、トレーニング機器を購入したいと考え、5年度実施計画書より設置場所はクレー射撃 NTC 拠点地の神奈川県伊勢原射撃場になる。今年度の購入機器設置は令和5年11月末を予定している。設置目的としては、NF 認定の強化指定選手及び育成選手は、JISS 国立スポーツセンターにて週1~2回のトレーニング機会を与えられている。トレーニング開始後、約半年の時点でトレーニングによるボリュームを1段上げる必要があると思い、JISS トレーナーから助言を受けて JISS での追加日程の余剰がない状況になった今、これを補充するために JISS にある機器と同様の設備の設置が必要と考えている。特に今回の対象は、バーベル落下など事故防止を目的とした機材を優先に設定。配布資料写真にあるような器具である。③栄養指導サポート事業として現在、栄養士齋藤裕子氏と折衝中である。

配付資料にある通り、撮影した映像を加工し、体の動き、目線などを解析し、私と篠原、永島で映像を見ながら選手へ説明している。

最後に、令和5年度強化方針パーソナルコーチ制度の状況について、パーソナルコーチの運用については、各コーチ・選手において、1ヶ月間に行った強化練習場所と練習内容を随時10日締めで連絡をいただいている。

以上、事業の内容について物品の購入、栄養士の雇用など、理事会の承認をいただきNTC事業として進めていきたい。

議長より議場に確認し、報告事項(3)は了承された。

(4) ガバナンスコードについて

事務局より報告説明。

ガバナンスコードについては制度自体が4年目ということで、今年を最後に来年から見直しが入ると伺っている。当協会の適合性審査はこの4年目の一番最後、今年度になっている。

適合性審査は7月末に各項目に対しての当協会の現状を自己説明で記入提出させていただき、去る9月14日、提出した自己説明に関するヒアリング審査があり、柏木委員長、事務局坂本・大江の3名で出席。その際に、様々な指摘や指導があり、修正した自己説明を本日の理事会資料として配布している。

項目1について、基本プランを2021年度に作成後、バージョンアップしていない。バージョンアップしたもの今年度末までに作成、2年に1回程度の更新が理想かと考えている。ヒアリング時の指摘として、基本プランへガバナンスに関する年次計画を入れるよう指導されている。

項目2について、人材育成、先ほどアジア大会のレフェリーに関する事で柏木委員長からも説明があったが、これもこの人材育成の一環である。人材育成の計画も基本プランへ盛り込むよう指導があった。

項目3について、2019年に財務計画後、コロナ禍により先行き不透明となったため財務計画を更新していない。これも更新する必要がある、年度末までに原案を作成したい。

項目4について、外部理事については目標値を達成、女性理事については目標値まであと少しというところであるが、役員改選毎に改善するよう努力したいと回答している。

項目5は該当なし、項目6について、アスリート委員会では現在、アスリート委員長以下、3人の副委員長・委員しか居ない。その下に選手会に似た組織を作り選手の意見を吸い上げる体制にしたいということを考えている。年度末までに理事会に報告し了承願いたい。

項目7については配布資料の通り。項目8については、理事の定年制について当協会はブロック理事しか設けていない。学経理事についても定年制を設けるよう指導されている。ブロック理事は就任時に70歳を超えないことになっているが、学経理事と年齢差があっても良いと言われている。例えばブロック理事は70歳、学経理事は80歳とかでも良い。要は定年を定めていないことが問題だと指摘されている。定款細則を改正して、次回の役員改選までには各位の意見を踏まえながら学経理事について年齢制限を引く必要があることを共有

願いたい。

項目 9 については、理事の再任回数の上限についても設置する必要があり、上部団体からは 10 年を超えないよう指導されている。現在の理事・監事の在任歴を調べるよう指導があり、履歴を調べたところ、本戸理事が前回の役員改選時に 10 年を超えていた。超えた理事が居る場合は、選任した理由を併記するよう求められ、本戸理事はコロナ対策のために必要だったという旨を提出させていただいた。

項目 10 について、役員候補者選考委員会について外部委員や女性委員を入れるよう指導されているため、改正する必要があることを共有願いたい。

項目 11 については配布資料記載の通り。

項目 12 については、当協会の公益法人移行に伴い全規定の見直しと新規程の設置をしたため、新規程等を全て証憑書類として提出した。項目 13・14 も同様となる。

項目 15 については、財産管理運用規定をまだ設置していないため、年度末までに整備したい。また、パートナーシップ規定についてもスポンサー探しをやろうと、不老会長や橋本副会長から提案いただいていることから、その骨格を年度末までに作りたいと考えている。また、このスポンサー計画は先ほどの財務計画にも反映されることになる。

項目 17 については選手選考に関する事で、これまでにいろいろ問題があったが現在は治癒できたと考えているが、関係規程を未だ作成していない。選手選考に関する規程、国際大会の状況にもよるが最低限、選手選考の方向性を定める必要があるため、強化委員会やアスリート委員会の意見を聞きながら、原案を作成したい。

項目 18 について、審判員の選考については他団体で依怙臆蕙的な判定が問題になった経緯があるため、NF 内に審判員の選考基準を設けるよう指導されている。原案のたたき台は事務局で作成したものがあるので、審査委員長と相談しながら原案を更に練って後日の理事会へ上程させていただきたい。

項目 19 については、TMI 総合法律事務所と顧問契約をしており、且つ、JOC の法務相談ブースも積極的に活用したことを記載している。

項目 20 については、コンプライアンス委員会へ先ほどの理事と同じように、女性の委員を入れるよう指導されている。コンプライアンス室長の柏木委員長と相談しながら候補を探していきたい。

項目 21 は資料記載の通り。項目 22 については、基本プランと被るがコンプライアンス教育に関する事業計画も作るよう指導されている。来年度の事業計画作成時に盛り込みたい。

項目 23 について、JSPO 指導者研修の中にコンプライアンスのカリキュラムを含んだ形で行きたい。審判員向けのコンプライアンスも同様。項目 24・25・26 は資料記載の通り。

項目 27 については、NF 総合支援センターの管理レベルが 3→2→1 へ上げることができた。今後も適切な補助金の執行に努めたい。

項目 28・29・30 については資料記載の通り。

項目 31 については昨年度末に利益相反ポリシーを理事会で承認いただいたので、今後は同ポリシーに従って利益相反を管理していくと回答している。

項目 32・33 は資料記載の通り。

項目 34 については相談窓口の運用については整備する必要があることを共有願いたい。

項目 35 については倫理規程にあるところ、公益法人移行に伴い全規程の見直しや改正を行う必要があったため、ホームページの掲載を取り止めてしまった。既に改正された規程が全て整っているので、今月末までにホームページへ掲載する予定。

項目 37・38 については資料記載の通り。

項目 39 については危機管理マニュアルがまだ未作成のため、年度末までに作成予定。項目 40・41 は資料記載の通り。

項目 42 については、加盟団体用運営ガイドラインを地方協会に推進していく取り組みを今後行っていきたい。やり方としては関係者を本部に呼ぶのではなくこちらから地方へ伺う手法を考えている。オフシーズンを利用して、事務局から各ブロック、各県協会のほうに赴き、意見交換や研修等を行いたいと考えている。

この内容で了承いただければ、10 月末期限のホームページにおける自己公表として掲載する予定である。JSPO には配付資料を既に提出済みであり、提出資料とヒアリングの結果により当協会の査定がこれから評価されることになることを共有いただきたい。年末までには通知があると思われる。

議長より議場に確認し、報告事項（4）は了承された。

8. 審議事項

(1) 2023 年度事業報告書上期（案）について

事務局より議案説明。

4～7 月まで 4 ヶ月間の報告書なので上期、8 月から翌 3 月まで 8 ヶ月を下期としている。総評を朗読する。

選手からの強い要望を受け、昨年度末に国際大会派遣選手選考を仕切直すために、理事会において選手選考委員会を設置。同委員会において選手選考基準や選考会要項を決定し、4～5 月の 2 ヶ月間で計 5 回の選考会を実施した。同選考会の結果により、ワールドカップイタリア大会、世界選手権大会アゼルバイジャン、アジア大陸射撃選手権大会韓国、パリ五輪アジア予選大会クエートの派遣選手が決まり、JOC 強化選手へ同派遣選手をスライド登録した。

JSPO 加盟団体規程改定に伴う当協会の公益法人移行については、去る 2022 年 10 月 17 日、内閣府公益認定等委員会へ法人移行申請を提出した。その後審査が進み、2023 年 5 月下旬に内定が出た。8 月 1 日から公益社団法人への移行が認可され、法人登記を行う予定である。7 月 31 日時点の報告書なので「予定である」と書いた。本日時点では既に登記済みである。

一方で、昨年度末に実施した理事会において動議が提出され、理事会が混乱する状況があった。理事会を構成する幹部の意思疎通がうまくいかなかったことを反省点として、会長・副会長・専務理事・常務理事で構成する常務理事会を頻繁に実施して、意見交換・情報共有・意思疎通の向上に務めた。8 月 1 日より公益社団法人へ移行する当協会としては、公益法人にふさわしい協会運営に

務めることは下より、上部団体が定めたガバナンスコードを遵守しながら健全な事業活動を実施していくことを役員一丸となって取り組むこととしたい。次に事業内容の説明をする。

(1) クレー射撃の普及及び指導

広報事業は例年通りだが、4ヶ月間であるためシューターズは1回しか発行できていない。加盟団体支援事業についても審査基準は作ったが、これから各部会とキャッチボールをしながら内定・交付という手続きを進めたい。

推薦業務については、配布資料記載の通り。国民体育大会については、先ほど議長挨拶でも触れたが、フェスティバル大会を福岡で実施している。

ドーピング検査事業についても10月の全日本選手権時の実施予定であるため、上期には含まれないが、Educator 資格を取得した委員がいるため表記した。

(2) 全日本選手権大会、及びその他の競技会の開催

春季本部①・②、夏季本部の①・②、ブロック別本部①那須、②宮城、合計6回の本部公式大会を4ヶ月で実施した。地方公式大会については、4ヶ月で147大会、ランニングターゲットについては、2大会と記録会9回の実施となる。

(3) クレー射撃に関する指導者及び審判員要請並びにその資格の認定

審判員講習会については3回の講習会を実施した結果、資料記載の人数を新たに審判員として登録。また、更新者についても資料記載通りの更新登録を行った。

(4) クレー射撃に関する施設、用具等及び段級位の検定及び認定

公認クレー標的検定会を5月16日・19日でそれぞれテストを行った。公認装弾検定会については、6月13日、日邦工業試験場で実施。競技委員長、審査委員長、事務局長がこれに帯同した。関連団体への指導、要望、情報交換について、友好団体である工業会、猟友会の懇親会にそれぞれ関係者が出席した。段級位審査については、資料記載人数を新たに登録した。

(5) クレー射撃の競技力向上に関する事業

海外派遣大会はワールドカップイタリア大会1大会となる。成績等については資料記載の通り。また、橋本副会長の紹介でJISSとの連携を行っている。毎週金曜日に選手をJISSへ連れて行き、分析やトレーニングを行っている。それに加えて、強化選手の通い合宿、それと学生育成通いの育成合宿を実施している。詳細については資料記載の通り。

(6) クレー射撃スポーツの普及振興に資するための補完事業

協会グッズ関係は例年通りのタオル、帽子、マーカーテープに加えてマルチツールを作成販売した。ルールブックの更新版を年度末に発行する予定だったが、ISSFから再度のルール変更等があり、年内発行予定で現在作業を進めている。

(7) その他、目的を達成するために必要な事業

JSPPO 関係の諸会議へ資料記載の通り、関係者が出席している。JOCについても資料記載の通り。その他として、ワールドマスターズゲームズ関西2021、名古屋アジア大会関係がある。個人や団体の資格審査としては、今年度4ヶ月間では新入会員を171名登録。

理事会については1回、常務理事会は3回、定時社員総会は1回開催となる。会計監査については資料記載の通り。奨励金関係については個人奨励金、本部公式関係で50ストレートが5人、3Aが4人居た。詳細については資料記載の

通り。地方公式大会では50ストレートが4名、いずれもトラップだった。詳細は資料記載の通り。団体奨励金については、フェスティバル大会で配布予定。各種表彰については、定時社員総会時に、令和4年度において新入会員が多かった4団体へ奨励金を配布させてもらった。

会員数については、2,055人（更新1,884人、新入会員171人）の登録となり、7月31日現在では、昨年度と比較して55名減という結果になった。

9月25日に監事監査を受け、監事から2つ指摘事項をいただいたので説明する。まず1点目が、8月1日から公益法人に移行することができたので、今後さらに公益法人に相応しい協会運営に努めていく必要があるので、理事各位にご理解・ご協力をお願いしたい。2つ目がガバナンスコードの適合性審査が令和5年度実施される。今後、インテグリティ関係の醸成を図り、適正な協会運営を行うよう期待している。

最終ページへ役員名簿・職員名簿を添付しているが、7月31日時点の役員名簿であり、小松先生は8月1日に理事就任となるため報告書へ小松先生の名前は載っていないことを補足する。

藤沼監事より意見。

総評へ「会長解任動議が提出され」という表記があるが、これは削除した方が良いと思う。事業報告書は後々へ残るものなので「理事・会長の意思の疎通の不足から」程度の表記が好ましい。

事務局より説明。

審議事項であるため、藤沼監事の提案通り修正する、或は修正しないということを経れば良いと思う。事業報告書は定款上、総会への報告義務がある。本理事会で決めていただければ良い。

丸石理事より意見。

私はどちらでも良いと思う。会長解任動議については議事録で既に公開されているのでそれほど支障はない。正会員や会員各位も議事録で見ている。

藤沼監事より意見。

公表されるものなので表現は好ましくないと理解している。変更可能であれば後々のために良いかと思い提案させていただいた。

事務局より説明。

提案趣旨はごもっともと思うので、賛成かどうか諮り、修正させていただく。

菊本理事より意見。

動議が出たことは事実なので、その後の「理事会が混乱する状況にあった」という表記削れば良いのではないか。

議長より説明。

解任動議が出されたから理事会が混乱した訳だ。解任動議が無ければ混乱することも無かった。

丸石理事より意見。

実際に、理事会がそれ以降行われてなかったのだから、混乱は混乱だろう。

事務局より説明。

事業報告書と収支決算書は上部団体や警察庁にも提出するものだ。藤沼監事の提案はもっともだ。理事各位が削るといふことであれば削る、このままでいいといふのであれば修正しない。審議事項なので修正する・しないの指示をいただければ事務局が指示に従って修正する。

議長が議場に諮り、事業報告書の表記は修正せず原案通り承認され、定款 53 条に基づき、臨時社員総会の報告事項とすることを申し合せた。

(2) 2023 年度収支決算書上期 (案) について

事務局より議案説明。

貸借対照表の表記について、前年度と当年度というスタイルは例年通りであるが、前年度は 12 ヶ月分、当年度は 4 ヶ月分であるため、年度対比をする意味合いがないので年度対比はしていない。また留意点として、資産の部の 2. 固定資産について、理事会の承認を経たので基本財産に載っていた資産は今回、特定資産へ全額振替えている。

負債の部について、前年度 (3 月 31 日現在) では、流動負債、長期借入金の 1 年以内返済予定が 1,000 万円あり、固定負債で 2,000 万円の計 3,000 万円が載っている。これが 7 月 31 日時点では、1 年以内返済予定が 1,500 万円、固定負債が 1,500 万円の計 3,000 万円が変わりないが、500 万円の移動があるので留意いただきたい。

3 月 31 日時点の正味財産は約 5,770 万円で決算しているが、7 月末では約 6,049 万円、約 276 万円回復した決算になっている。内訳詳細は配布資料次ページをご覧ください。

9 月の監事監査会時に、配布資料と同じ決算案を監事方々へ配布説明した。公益法人へ移行したことで、決算の表記内容が従来から変更となった。正味財産増減計算書内訳表について、収入は従来通りの表記だが支出については管理費の按分を事業費へ振り分けて収支相償の均衡を取っているが、肝心の事業費については合計額 5,818 万 6,907 円という表記のみであるため、どこの委員会がうまくいって、どこの委員会がうまくいってないのかわからない。監事監査会では理事会までに事業費の中身が分かる資料を作成して理事会で説明するよう指示があった。配布資料の最終ページへ参考資料を添付した。

参考資料では 2023 年度の予算 (12 ヶ月分) に対して、4 ヶ月間で収入・支出がどうだったか判り易くするため、予算との対比・達成率を示した。

(競技委員会、審査委員会、強化委員会、総務・管理費の達成率を説明)

最終的には収入 32%・支出 31%の達成率であるため、4ヶ月決算としては単純に3分の1相当と考えれば、ほぼ予算どおり推移していると考えている。

財産目録において棚卸資産がある。事業報告書においてルールブックの説明をしたが2017年版のルールブックがまだ320冊残っている。年度内に新ルールブックができれば、これはもう売り物にならず廃棄となる。また、公認会計士から指摘があったのが、棚卸資産内に計上されている物の中で、年間を通じて大して移動していないものが結構ある。これは安く販売するなど早く処分するよう指導されている。

監事監査報告書が11ページ、公認会計士朝田先生からの監査報告書は12ページ以降に載っている。監査報告書が事務局ミスで現在、再度署名・捺印をいただいております、お詫び申し上げます。

議長より議場に諮り、2023年度収支決算書上期(案)が承認され、後日の臨時社員総会へ理事会案として上程することを申し合せた。

(3) 臨時社員総会の招集について

事務局より議案説明。

定款上、臨時社員総会の招集は理事会の議決が必要。決算については、事業年度終了後3ヶ月以内に行うことが定款に明記されていることから、今回、法人移行の切り替えにより7月末で締めたものを3ヶ月以内に総会で承認という10月末までとなる。臨時社員総会の招集を10月31日に予定し、本日の理事会の議決を待って、招集通知を投函したいと考えている。報告事項としては、正会員の変更について、2023年度事業報告書上期。一般社団法人から公益社団法人に移行する際に、定款を改正した。その際に、今まで慣例的に事業報告書と決算書は総会承認事項と定款に記していたが、法律は決算書だけである。法律における事業報告書は理事会承認後、総会へ報告と明記されているため、新定款を法律に基づき変更した。従って、事業報告書は審議事項に入らない。また、JOCの調査報告書が審議事項に本日予定されているが、正会員各位へ報告する必要があると考え、配布資料の通り報告事項へ記載させていただいた。審議事項としては、旧法人から新法人に引き継ぐ財産を確定しなければならないので、先ほど承認された収支決算書上期(案)を理事会案として総会に上程することになる。審議事項はこれ1本となる。本日承認いただければ、理事会終了後、招集通知を速達で投函させていただきたい。

議長が議場に諮り、臨時社員総会の招集について承認された。

期日については2週間後の10月31日火曜日、場所はスクエア会議室8を予定している旨事務局から補足説明。

(4) JOC 調査報告書について。

事務局より議案説明。

JOC への調査報告書を初めて見る理事の方も居ると思うので、簡単に経緯説明する。4月にJOCへ匿名による告発文書が届き、JOCから告発内容について、第三者を立てて内容が本当かどうか調べ、調べた結果をJOCへ報告するよう求められた。本日理事会へ陪席いただいている生田先生へ不老会長が調査を依頼し調査報告書の作成に至った。7月半ばに、JOCへ暫定版の調査報告書を提出した。そうしたら、JOCから8月初めに文書をいただき、告発対象になっている方々のヒアリングが済んでいないから、その方たちのヒアリングを行うよう指導があった。常務理事会において、JOC指導に基づき生田先生に頼んでヒアリングをやるとうことを諮った。時期的に8月お盆にあたったため、文書提案を行った。結果は反対が多数だった。JOCへ反対多数になったので、現在ヒアリングは行えない状況である旨をJOC加盟団体審査委員長に報告した。JOCでは加盟団体審査委員長から山下会長へ報告されたようで、橋本聖子副会長へ山下会長から連絡があったそうだ。加盟団体として、必ずこのヒアリングをやるよう指導されたため、ヒアリングに反対された方は橋本副会長が説得するので、ヒアリングを進めるよう指示があった。そのような経緯でヒアリングを実施したという流れである。

ヒアリングについては10月8日に元会長の高橋さん、それと10月10日に永島さんと梅津さんの3名を対象として行われた。本日配布している報告書も昨日夕方に届いたばかりの状況だ。調査報告書を担当いただいた生田先生に何か補足説明、或は質疑があった場合に対応いただけるということで、本日の理事会へ陪席してもらっている

JOCに届いた告発内容は全部で9項目ある。事実関係を生田先生が調べた結果として、関係書類を確認した、関係者に事情を聞いた、これに関連すると思われる当事者のヒアリングを行ったという内容が経緯として記載され、生田先生の意見が「評価」として記載されている。報告書を全て読んでみると時間が掛かるので、各項目に対する生田先生の「評価」について朗読説明する。

9項目に対する生田先生の「評価」と指摘事項を事務局から朗読説明。

また、JOCから9月4日付け文書が届いている。この調査報告書を理事会で共有、それと報告書の内容の検証、問題となっている事柄に対する原因究明、責任の所在確認、再発防止策の検討、外部講評の是非、組織としての対応を理事会で審議いただくことを最優先として取り組むよう指導されており、本日の理事会の結果をJOCへ報告するよう求められているため、本日の審議事項として上げさせてもらった。報告書に関する意見、質問等があれば、生田先生に陪席いただいているのでお願いしたい。私の説明に加えて、生田先生から何か補足があればお願いしたい。

生田弁護士より説明。

事務局から詳細に報告書を説明いただいたので、私から特に補足すべき事項等はない。どういう経緯でこういう評価になっている、事実認定になっているのか、そういう意見、質問等あれば、可能な範囲で答えたい。

以下、調査報告書における火取法・銃刀法の記載について質疑応答や意見が多数あった。

議長が議場に諮り、理事会としては、生田先生が作成した調査報告書を JOC へ提出することを承認。但し、銃刀法・火取法の解釈について、慎重に検討する必要があること、また、現在 JOC 等と対応している最中であることから、月末の臨時社員総会において正会員へ配布することは時期尚早と判断。臨時社員総会の報告事項から削除することを申し合せた。

柏木常務理事より質問。

協会から、今回の 3 名に対するヒアリングに対して賛成か、反対かという文書提案があり、自分は反対で返事をさせていただいた。なぜ、反対かと言うと、ヒアリングをするのが反対ではなく、それ以前の話として、このような問題が 4 月末に JOC へ内部告発が匿名で出た。我々が聞いたのが 7 月である。それまでは一切説明・報告がなく、且つ、JOC へ出された報告、それは常務理事会で会長から説明があったが、その時に、当事者に対するヒアリングはない報告書であった。自分は素人で考えて、今回内部告発されている当事者のヒアリングがされないままに報告書が作られて出されたということが、何か事情があったのだろうか。そこを伺いたい。

生田弁護士より説明。

私も JOC から来た書面については、JOC からクレー射撃協会へ文書が届いているため、そもそも調査報告書の宛名は協会として JOC に報告すべきものと当初考えていた。ただ、協会内部の状況として理事会として承認を取って報告書を出せるという状況ではないということを知っていた。協会にて理事会の議決を本日のように取った後、JOC に報告書を出すことが理想的であったが、JOC から提出期限を切られていた関係もあり、何かしらのものは出さなければならないという状況下で、不老会長個人の委任を受けたということで、報告書を作成して、JOC に提出したという経緯である。もちろん告発されている側の当事者の意見も聞いて報告書を作るのが当然であるが、JOC が急いでいる状況、それから関係者にヒアリングはできないという状況もあり、JOC に暫定版として出した報告書にも、一部当事者のヒアリングは未了である旨を留保している。その後、JOC から追加書面も来て、当事者のヒアリングができたので、今回最終版ということで提出させていただいた、そういう経緯である。

柏木常務理事より説明。

常務理事会における不老会長の説明は、JOC から生田弁護士を推薦いただいて、第三者という立場で今回の調査報告書をまとめていただくと伺っていた。今の説明では、会長の個人的な弁護士のようだ。

議長より説明。

そうではない。JOC が調査を第三者にさせるよう指導があった。そのため会長として生田弁護士へ依頼した。だが暫定版の報告書は片手落ちになっている。

当事者のヒアリングを行うよう、JOC から再度指導があった。常務理事会へ文書提案したら拒否された。

柏木常務理事より説明。

拒否ではない。説明をしていただきたいということで質問の箇所にも書かせてもらったが何も返答がなく、JOC から提出するよう指導があるという説明であった。

議長より説明。

協会の会長宛てに、内部告発の内容が本当かどうか、これは調べないと分からない。だから関係者へヒアリングをしてくださいと、私は生田先生にお願いしただけ。告発されたものが本当かどうか調査してくださいという依頼について、生田先生が結果を出した訳だ。本来ならば、そのときに当事者のヒアリングも同時に行うところであったが期限の関係でできなかった。

柏木常務理事より質問。

第三者という立場で調査していただくということであれば、生田先生の報酬に関しては、協会が負担するべきではないか。

議長より説明。

もちろんそうだ。

柏木常務理事より質問。

先ほど、個人的に不老会長の方でいう説明が生田先生からあったが、そうすると中立な立場ということが言えなくなってしまう。

議長より説明。

その時はバタバタしている状況だった。すぐ請求書が来たから私が立て替えておこうということで立て替えただけだ。どうしても審議してもらわなければならないが、今回もいろいろ調査してある。費用がいる。それをやはり理事会にかけなければならない。私が立て替えた分も理事会にかけなければならない。時間がなかったから立て替えただけ。理事会でそういう審議する暇も無かった。

菊本理事より質問。

JOC から調査依頼が来て、これだけ細かい調査報告書を出した。最終的に当事者に対しては、何らの処分を付ける訳なのか。どういう扱いになるのか。

議長より説明。

それはわからない。これから JOC 指導に基づき調査報告書を提出する段階である。

菊本理事より意見。

皆が一番気にしているところではないか。これだけ調査しても。

本当にやるなら業務上横領で訴えるとか、それはないでしょう。

議長より説明。

橋本副会長がJOCの要請を受けて、当事者のヒアリングはやらなければならないとなった。そして当事者のヒアリングが終わり、調査報告書最終版が生田先生から提出された。しかし、正会員への報告は時期尚早のため少し待とう。だから処分云々の段階ではない。

菊本理事より質問。

それは分かる。協会の本意としてとして中から悪人をつくって収めようという訳ではないですよね。

要はあまり悪人を作ると、また喧嘩の火種になる。そういうことだけ止めようと思う、老婆心ながら。

議長より説明。

本日の意見として伺っておく。今回の理事会と月末の社員総会は、あくまでも公益認定に関連した最後の締めくくりである。今後公益認定が取り消されたりすることのないよう、適切に進めていかななくてはならないと考えている。

菊本理事より意見。

人間ですから良いところ半分あれば、悪いところ半分あるのだから、その辺で折り合い付けよう。

議長が議場に諮り、臨時社員総会の報告事項としてJOC調査報告書については削除することを確認した。

(5) JSC 改善方策について

事務局より議案説明。

配付資料は6月20日、JSCから当協会へ届いた文書だ。前回の理事会が6月15日であり、理事会が終わった後に本部事務局へ届いた。文書では、7月19日までに回答とあるが、改善方策は理事会承認を経て提出することになっているため、今日の理事会審議事項として上げさせてもらった。

JSCの令和4年度実態調査を受けたところ、スポーツ振興基金事業と競技力向上事業について、問題があると指摘されている。実態調査時は正直に経緯を事務局からJSC担当者へ説明した。

(スポーツ振興基金事業：全日本選手権大会)

全日本選手権で取り扱ったメダルやカップの業者から、請求書と領収書はあるが見積書が無かった。これは、既に当該業者がカップやメダル等を作る際の型を持っているので、他社よりも安く作成できることが事前にわかっていた。そのため、相見積もりを取らなかった。

(競技力向上事業：新しい生活様式)

製品の購入にあたり、他社との相見積もりが無かった。これは、強化委員長が当該会社担当者と有効なデータの取得方法について、Q&A や報告・連絡・相談を繰り返しながら購入機器・器材を決めていった。従って入札方式ではなく、随意取引となった。

JSC からは、事情はわからなくもないが補助金を受け取った NF は例外なく、必ず他社からの見積りを取るよう指導している。相見積もりがないと、本当にその購入価格が適正かどうか判断できないという説明があった。加えて、1 回の取引が 100 万円を超える場合には、簡易もので良いが契約書を作成するよう指導があり、次回より必ず相見積もりを取ることにする旨を回答した。

また、全日本選手権大会を行なった会場が伊勢原射撃場で、令和 3 年度当時は高橋氏が NF 会長であった。伊勢原射撃場の運営は高橋氏が会長を務めている神奈川県射撃協会だったので、それは利益相反にあたるのではないか。利益相反ポリシーは作成しているのか、という質問があった。

事務局から、伊勢原射撃場の利用については理事会の議決を経ていること、利益相反ポリシーは現在作成中であるため、まだ協会内に設置していないこと、会場利用にあたりクレー代の減免措置を講じてもらっているため、安く利用させてもらったという認識だった旨を正直に回答した。

JSC より、利益相反ポリシーがまだ整備されていないのであれば仕方がないが、今後設置した場合は、同ポリシーに基づいて適正に管理するよう指導があった。JSC への改善方策提出にあたり、配布資料の通り原案を作成した。

- 1 指導に基づき 2 社以上の見積もりを今後行っていく。
- 2 会場利用については、今後利益相反ポリシーに従って適正に管理していく。
- 3 平成 28 年 12 月 22 日付で JSC へ改善方策を提出後、チーム派遣事業や強化合宿事業で発生する旅行代理店の相見積もりは現在も欠くことなく実施している。今後は旅行代理店のみならず、JOC・JSC 事業全てにおいて、最低でも 2 社以上の相見積もりを必ず徴するよう徹底する。

質疑後議長が議場に諮り、JSC 改善方策が原案通り承認された。

(7) その他

柏木常務理事より質問。

前回の 6 月 15 日理事会時に、理事各位へ「ご連絡」という文書を配付させていただいた。清水理事から 3 月 30 日の理事会で、これからの運営についてという文書を何故配布したのか、ということを確認したいと考えた。

その時、清水理事から回答いただけると返事があり、大江事務局アドバイザーからもそのような返事をいただいたが、今日の理事会で回答いただけるのか。

清水理事より説明。

柏木常務理事から回答を求められていることは私も記憶しており、それ以降に、現状このような JOC とのやり取りであったり、ヒアリングの内容であったり、火取法・銃刀法の取り扱い等が新しく出てきたりしている中で、一応、私とし

ては、回答案を大江事務局アドバイザーと内容を共有して、準備している。但し、記憶が定かでない部分も正直いってある。具体的に理事会時に文書を私が配布したことは間違いないが、私が文書を配布した状況、当時、私が参加した理事会で想定していなかったことが起きたからだ。一部を回答させていただくと、動議という話になる。柏木常務理事の質問趣旨は、恐らくは何の目的で文書を配付したのかということだと認識している。私はその時に文書を配付した目的は、審議事項において事務局から説明があった通り、JOC 調査報告書に書かれている内容を今日初めてご覧になる理事も居られるだろう。何故、文書を配布したかという、これは正しいですか、間違ってますかという議論をする際に、何について協議するのかということが明確になっていないと議論しようが無い。私はこういった状況が協会の中で確認できる。これが正しいか、正しくないか。それが本当にあったことなのか、どうなのか。あれから日が経ち、今日初めて報告書という形で理事会へ提出された。その基端となる部分について、こういった疑義・問題が協会内に存在する可能性があるかも知れないので、きちんと話し合いをすべきではないかという目的で配布をさせてもらった。

渡辺常務理事より意見。
それが出る前だ。出たのは後だ。

柏木常務理事より意見。
文書は3月30日の理事会で配付された。JOCに匿名で内部告発の文書が提出されたのは詳しい日付はわからないが、4月の終わりか、5月初めくらいじゃないか。生田先生が作成された本日のJOC調査報告書、3月30日に清水理事が理事会で配った文書の内容がほぼ一緒である。

清水理事より意見。
理事会なのでいい加減な話はできない。今、この場で私が「恐らくこうだったと思います」とか、この問題は長きにわたって話しているので、それがいつのことであるのか、誰が話したのか、いい加減な不用意な発言は私もできない。従って、今の柏木常務理事の質問は、私も今一度しっかり整理させていただき、当然そのやりとりについては、どなたが何を発言されたか、そのために理事会時には業者へ依頼して録音している。そこまで遡った状況から今の柏木常務理事の質問趣旨は理解したので、それに沿った形で回答させていただく。

柏木常務理事より意見。
よろしく願います。

清水理事より意見。
分かりました。

柏木常務理事より質問。
もう一つ質問がある。

今回の調査報告書の作成について、生田弁護士へ依頼をされた。第三者の立場として依頼された。そこで、協会側の対応者が清水理事であるが、これは不老会長が指名されたと思う。協会側で協力者として対応されたのは清水理事だと私は常務理事会時に不老会長から伺った。

生田弁護士より説明。

協会の窓口は清水理事だけではなく、大江氏や坂本氏とも事務的な連絡をさせていただいた。

柏木常務理事より説明。

理事の中では窓口は清水理事だろうと思う。常務理事会時に不老会長より説明があった。

議長より質問。

窓口は清水理事だったと思うが、それがどうかしたか。

柏木常務理事より意見。

3月30日の理事会時に配布された文書内容と、4月末に匿名でJOCに告発された内容が非常に似てる。3月30日の理事会時に配布された文書を作ったのは清水理事である。それを協会側の中立である第三者弁護士の生田先生の協力者として付けるということは、偏ってはいないか。結果的に、生田先生は当事者3名のヒアリングをせずにJOCへ報告書を出されたが差し戻しになった。それは当然だろう、当事者のヒアリングをしていないのだから。それとやはり、支払いが会長立替えということだが、それは利害関係者になるのではないか。

生田弁護士より説明。

私は顧問弁護士ではないし、何も利害関係がないため、第三者の観点からヒアリング等を行って報告書にまとめて下さいという依頼を受けた。私は第三者の立場から調査し、事実として認定できない事項は認定できないと報告書へ書いており、至って客観的な第三者の視点から報告書を作成たつもりではある。

議長より説明。

この問題は、顧問弁護士には依頼できなかった。中立の立場だから。それで生田先生にお願いしたという経緯だ。

柏木常務理事より意見。

お金の授受があれば、それは利害者になってしまうのではないか。

清水理事より説明。

私の記憶の範囲で説明する。まず、JOCからきちんと調査をしてください、強化の現場に影響を及ぼさないこと、パリ五輪が近いから考慮してくださいという指導があった。当時、不老会長が覚えているのかどうかかわからないが、不老会長が「ここが一番難しいよね」と仰った。もし協会のお金を使うのであれば、

理事会を通さないといけない。理事会で話し合われた内容は議事録として公開しなければならない。そこで、報酬が幾ら掛かるのか、そういった議論をしたときに、それが選手に影響を及ぼす可能性があるという問題があった。依頼する弁護士はどうしようかということになり、私がネットで検索した。スポーツ・ガバナンス等でネット検索した結果、JOC 山下会長とスポーツ庁室伏長官と生田先生が握手をしている写真が出てきた。それを見て私は不老会長へ相談した。この先生が第三者弁護士として適切ではないか。不老会長からはJOCに相談するよう指示があった。私はJOCへ相談したが、JOCからは、我々はその弁護士が適切か、不適切かを助言することはできないと言われた。生田先生は当協会の顧問弁護士ではない。では、柏木常務理事の質問があったお金の部分。それは理事会の承認を経ずにお金を執行するわけにはいかないの、止むを得ず会長職である不老会長が立替えるしかないということ、私は事務局経理も含めて話した。それが経緯だ。

議長より説明。

理事会では私に解任動議が出るぐらいで、一方的な数の中で、話し合いができる状況ではなかった。現在、こういう話ができるが、当時は意見がどんどん衝突する。だから、JOCは告発された内容について、これは本当かどうか。ヒアリングしたものを出すよう要請があり、生田先生に依頼した経緯は清水理事の説明通りだ。

渡辺常務理事より意見。

動議を出したのは3月30日ではなく、理事会冒頭で職員を退席させて〇×投票を行った理事会だ。

柏木常務理事より説明。

2月の理事会だ。

渡辺常務理事より意見。

2月の理事会まではなんの問題も無かった。動議を出したのはそれからだ。その時の議事録に残っているかどうかわからないが、職員は退席させられた。その時に何と議事録に残っているか。改めて、この報告の中に監査、審議にそれが後から差し替えのように入ってきている。そのことは一言もない。それで不老会長から説明を受けて、不十分なことがあるので質問させてもらった。清水理事から説明があったがそれでも不十分だから、相馬監事も柏木常務理事も、私も質問させてもらった。そうしたら公益法人に移行すること。それは2年前から決まっているではないか。公益法人というから丸を付けた。その後、先ほど柏木常務理事から質問があった清水理事が配付した文書だ。

清水理事より意見。

分かるが、それは柏木常務理事の質問と重複している。

開
た
す

室
長
は
々

た
の
は

き
衝
ア
の

た
そ
れ

っ
務
し
り

渡辺常務理事より意見。

いや、そうだ。今、私は否定しない。それだ。

清水理事より意見。

私は否定している訳ではない。

渡辺常務理事より意見。

いや、書いてない。後に配られたのはこれだ。その時は何もなし。こんなことはどこにもない。監査の入っているものは後からだ、どこにも配られてない。それを朗読したこともない。これは後から差し替えだ。だから、議事録にあるのに、9月に遡って出しているのではないか。

清水理事より意見。

それは誤解だ。

渡辺常務理事より意見。

誤解ではない。やり方があまりにも卑怯だ。そうすればこんなことにもならない。

柏木常務理事より意見。

事務局が出したのだから。

渡辺常務理事より意見。

こんなことにはならない。

議長より説明。

渡辺常務理事の言い分はわかった、少し冷静になろう。

渡辺常務理事より意見。

パリ五輪があるから選手に支障がないようになって、そのような取って付けたことを言わず、当たり前のことをやるべきだ。

丸石理事より意見。

2点ほどある。1つは株式会社 MSTC としてのことであるが、以前パートナーシップということで、オリンピックメダリストの輩出という目的で資金を60万円渡した。資金の用途は、あくまでオリンピックのメダリストを作るため。資金の使用用途はホームページで公開するという説明だった。いろいろ調べてみると、永島氏からの資料も全部あるが、結局30万円近くがマスターとビギナーズに費消されていた。広義的には確かにビギナーズもオリンピックのメダリストを輩出するためと言える部分が多少あると思うが、マスターではオリンピックと結び付かず、特に臍に落ちなかった。あと30万円を3名の事務局スタッフにあげた。それもオリンピックのメダリストに関係あるのか。最終的に2名の方はお金を返還された。私はおかしいと思ったので、返還請求を今年の

3月下旬に本部事務局宛て送らせてもらった。一向に何ら返事がない状態で、協会としてはそれが適切な資金の使い方だったのか、協会が適切だったと判断するならば、それは仕方ない。不適切でオリンピックのメダリストと関係ないもので資金を費消したのであれば、例えば返還、或は謝罪をいただきたいと考えている。

もう1点については、正直理事会に出席することがすごく嫌な状況だ。私共ブロック理事は、ブロック傘下県の代表として出席しているのであり、いざこざのために来ている訳ではない。それは多分、各位も同様と思う。ただ、過去いろいろなことがあり、言いたいことが言えない状況もあったと思う。しかし、理事会審議事項で私は出席して賛成へ挙手をしている。例えばNTCの件や強化の件など。私自身にも善管注意義務がもちろんあるし、その時の判断は間違っていたと正直思っている。多分他の理事も、理事会時におかしいと思いながら反対意見が言えなかったと思う。もしそうであれば、私としては、今度の総会でもいいが、理事会を例えば責任をとって1回解散するとか、または信任・不信任を正会員に諮るとか、そういったことも必要だと考えている。

果たして、今、我々がやっていることが選手の代表として相応しいのかという、そうではない気がする。例えば火取法のこともある。不正なこともいろいろあると出てくる。それが本当にあったことであれば、僕らは多分責任を取ってやめるべきだと思う。それが私の意見だ。

議長より説明。

1番目のお金の問題だ。返還請求について事務局に問い合わせた。事務局から私は聞いていないし、理事会の議題に出すこともできない。全く知らない。その問題についてはどうするかということになれば、結局、被害者として告発するかどうかだ。

2つ目としては、お金を返還するか。それが話し合い、理事会で通ればそれはいいが、それは申し訳なかったということだ。そうでなかったら、あなたが告発するかどうか。あなただけではない、確かに私も被害者だ。それははっきりしたことであって、書類も残っていることだから。2番目の問題はやはり今、正会員も含め、会員が騒いでいる。

協会の在り方について。この問題については、恐らく正会員の中から質疑が出るかも知れない。過半数通れば、これは大きな議題となる。どうしても理事会解散となれば。我々が話す問題ではない。理事はあくまでも総会で決める問題だからそういう発展の仕方もあり得るかも知れない。自主的に皆で辞めようということになれば、またこれは大変な問題があり、誰がこの後協会を運営していくかということになる。事務局ではできない。そういうことも含めて、今後やはり理事会の在り方を肅々と考えていかなくてはならないと思っている。こういう足跡を残したということについては、会員各位へ申し訳ないと思う。2,000名の会員選手が一生懸命スポーツをしている。それを理事会が自分の利益行為の中でこういうことをやっていたということ、全部暴露したら、総退陣である、我々は。だから、今、いろいろな意見交換しているが、理事会としては正規の方法で運営をしていかなくてはならない、そのように思っている。橋本先生が居るのに恥ずかしい限りだ。いろいろな意見はあろうかと思うが、後

日の臨時社員総会で意見が出るかも知れない。肅々と、我々の 2023 年上期の事業報告書、決算書は公益法人移行の際の義務を果たさなければならない。JOC へ調査報告書を提出する、正会員から意見が出れば取り上げるかどうかは、その時の判断によってやろう。そういうことで宜しいか。

菊本理事より質問。

こういう議論は理事会で重要だと思うが、去年の全日本女子選手権大会は参加選手が何名だったか。

事務局より説明。

昨年度は福岡開催でスキート 6 名、トラップ 15 名ぐらいだったと思う。

菊本理事より質問。

今年は 7 名？

事務局より説明。

今年度はスキート 8 名、トラップ 15 名。昨年度より増えている。

菊本理事より意見。

そういう状態なのだ。こういう話しをしていて、そういう盛り上がりがそっちへ、昔みたいに何十人も集まってくれるような協会になってくれればいいが。理事会でそういう話、したいですね。こんな話だけじゃなくて。

不老議長より意見。

仰る通り。

渡辺常務理事より意見。

これは一般会員も皆知っている。みんな分かって、それを伏せてと言っても。

菊本理事より意見。

私もそう思う。私も年が年なので、もうすぐ 80 歳だから、後何年協会に居られるかわからないが、老婆心ながら言わせてもらえば、もう何十年前とやっていることは同じだ。

渡辺常務理事より意見。

そう、同じだ。

菊本理事より意見。

悪者を作るのは簡単なのだから。

渡辺常務理事より意見。

こんなことはならないと思っていたが、また来たかと思った、本当に。

菊本理事より意見。

親睦団体だと思うので。仲良くやれば良いに越したことない。

事務局より意見。

僭越ながら言わせていただくと、先ほどサラリと説明したが、JOC 評価は 5～6 年前は最低の 3 という評価で、費用の管理もできていないと指摘を受けていた。改善を重ね、一昨年に評価 2 になり今年は評価 1 を取った。事務局としては、皆遅くまで仕事をして委員会の仕事も全部事務方がやり、メ切や納期を遅らせないよう、正しい数字作ろう、一生懸命取り組んで評価 1 になった。是非それを踏まえて、本当は拍手ぐらいしてほしいが、皆で議論できるような理事会、協会になってほしいと考えている。事務局も頑張るので、何とか皆で選手のこと考えて改革していきたい。

渡辺常務理事より意見。

先ほど余談で事務局とも話したが、競技・審査委員会は頑張っている。これだけ参加者も増えて、赤字を黒字に転じて皆頑張っている。選手も応援してくれている。

何でこういうことをやっているのか。事務局と気持ちは一緒だ。暑い炎天下、大会運営に汗をかき、理事方々も本部公式大会へ参加協力してほしいと思う。そういう姿も見てほしい。暑い炎天下の中。熱くてテーブルも触れない、選手も個票へサインするのに熱くてできない。昼飯も食えない。朝はもう 6 時には射場へ集合。朝御飯を食べる時間もなく、4 時に起きて取り組む。皆そうしている。役員は選手と一体になって取り組む。分かってほしい、経験しないとわからない。

議長より説明。

競技委員長である渡辺常務理事から貴重な意見を賜った。
事務局から事務連絡をお願いしたい。

事務局より説明。

本日議決いただいたので、理事会終了後、臨時社員総会の招集通知を正会員各位宛て発送する。日付については、10 月 31 日火曜日 13 時から。会議室はスクエア 3 階 8 となる。先ほどの議長説明通り、報告事項：JOC 調査報告書は省き、報告事項 2 件と審議事項 1 件で招集通知を作成させていただく。

本戸理事より質問。

私は理事就任が 10 年経過したので、いつ辞めさせていただけるのかお聞きしたい。そういう規定がいつできたかのか知らないが初めて聞いた。

不老議長より説明。

任期途中では辞められない、辞任するのは別である。

不老議長より、以上で報告事項、審議事項の全てが終了したことを告げ、出席各位へ慎重審議に対して謝辞があり、閉会を宣した。

午後 5 時 00 分 閉 会

2023 年 10 月 17 日

公益社団法人 日本クレー射撃協会

議

長

不老 安正

(会長 不老 安正 自筆署名)



議事録署名人

相馬 正

(監事 相馬 正 自筆署名)



議事録署名人

瀧根 隆幸

(監事 瀧根 隆幸 自筆署名)



議事録署名人

藤沼 弘文

(監事 藤沼 弘文 自筆署名)

